

# 消費生活センターだより

No.380 2020年4月1日 羽村市消費生活センター運営委員会発行  
羽村市緑ヶ丘5-1-30 TEL(042)555-1111(内640)

[羽村 消費生活センターだより](#) [検索]

## いまが旬

### エシカル消費

エシカルとは「倫理的」という意味で、「人や社会、環境に配慮した消費行動」のことを「エシカル消費」といいます。“他”に想いを馳せた消費行動がクール。ふだんの買物が世界を変えます！

さあ 今日から!!

くらしの

## アンテナ

### “レアメタル”

コバルト、リチウム、タルタン、タングステンといった“レアメタル”が注目を浴びています。次世代自動車、太陽電池パネル、LED照明、スマートフォン、パソコンなど、私たちの身の回りにあるハイテク製品にとって、その性能を高めるため無くてはならない重要な原材料であるからです。

レアメタルは日本では産出されず、地球上の限られた国でしか採れないのです。もともと埋蔵量が少なかったり、採掘がしにくい場所にあり、純粋なものを取り出すのが経済的・技術的に難しく、手に入れるのが困難な“希少金属”です。

携帯電話には図に示した主要部品以外にも、各所にいろいろなレアメタルが使われています。私達の日常生活に深くかかわる電子機器の高機能化、自動安全装置搭載自動車をはじめ、製品の小型化、軽量化、省エネ技術革新（グリーンイノベーション）の推進においても、さらにレアメタルの需要は加速することでしょう。現代の産業を支える非常に重要な元素と言えます。



### レアメタルからのメッセージ “コンゴ紛争”

コンゴ民主共和国（旧ザイール共和国）は天然資源に恵まれた世界有数の資源産出国です。この資源が、この国の武装勢力に、直接または間接的に資金や利益をもたらし、紛争の規模を広げ、長引かせています。現地の住民の共同体を襲撃し、虐殺、拉致、性的暴行、児童労働など非人道的な行為が行われていると言われています。

「コンゴ東部にあるブカブのパンジ病院で治療を受けた性暴力被害者の数は42000人以上。

病院を訪れる被害女性が一人でもいる限り、私は怒りの声をあげ続けるつもりだ。」  
(「すべては救済のために」 デニ・ムクウェゲ著 より)

今、私たちが使っているスマートフォン、タブレット、パソコンなどは、これらの地域で暮らす人々の犠牲によって製造されたかもしれません。

世界有数の資源消費国ともいわれる日本。電子機器の使用期間を可能な限り延ばし、使い終えたらリサイクルしましょう！

この小さな取り組みが広がることで、我が国のレアメタルの輸入量を減らし、ひいてはコンゴ民主共和国の紛争解決、緩和に貢献できるかもしれません。



\*デニ・ムクウェゲ：コンゴ民主共和国産婦人科医師  
コンゴで性暴力被害者の治療に力を尽くし、「戦争や武力紛争の武器としての性暴力の撲滅を目指す取り組み」が評価され、2018年ノーベル平和賞を受賞。

## 消費生活センター相談室からのお知らせ

### 若者に多い情報商材トラブル

新入生が狙われる!!



### 簡単にもうかる話はありません！

副業や投資で少しでも収入を得ようと、インターネット等から申し込み、結局もうからず損をしてしまい、人によっては多額の借金が残ったという相談が増えています。



#### 《事例》

FX投資用ソフトや自動売買ツール、仮想通貨（暗号資産）運用アプリ、ホームページを作りアクセス数を増やし稼ぐツール、アービトラージ、バイナリーオプション、アフィリエイト関連 等々

お金もうけのノウハウと称して、インターネット等で取引される情報である情報商材の広告や宣伝には、ネットやSNSの広告・投稿等の様々な方法が用いられています。

#### 問題のある勧誘例

◎簡単に、早く毎月〇万円が稼げるるので、クレジットカード決済や借金をしてもすぐに元が取れるという説明があるが、結局もうからない。

◎返金保証がある、もうかるようサポートするというが無かった。

◎情報商材は購入するまで内容を確かめることができないため、高額なのに価値のない内容で説明と違っていた。

◎最初は少額での勧誘から始まり、結局高額な、もうからない情報商材の購入をさせられる。

◎セミナーと称する集まりに誘われ断れなくなる。

◎コンサルティング契約を同時に結ばされ、長期にわたって支払いが必要になる。

「もうかる」というサイトを見ていてメールアドレスを登録すると、甘い言葉を並べたくさんの勧誘メールが届き、問い合わせをしてしまうと検討する時間を与えず値引きや限定を強調し次々に契約を迫ってきます。

**断るときは『契約はしない』とはっきり伝えましょう。**

困った時は消費生活センターへ



- 相談日・相談時間
- 月～金曜日
- 午前9時30分～正午
- 午後1時～3時30分
- TEL(042)555-1111  
(内線641)
- 相談は、電話、来所のどちらでもお受けしております。
- ひとりで悩まず、まず相談！専門の相談員がお話を伺います。
- (秘密厳守・無料)



詳しい内容や、わからないことがありますら消費生活相談室までご連絡ください。



